平成３０年（再ロ）第１号

大阪府和泉市葛の葉町２丁目９－15　レオパレスメイクリボーズ107号室

再生債務者　奥村　憲司

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年５月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月28日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成３０年（再ロ）第１号

三重県多気郡明和町大字坂本1198番地４　ハイツ雪２Ｆ号室

再生債務者　山根　祐樹

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年５月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日　津地方裁判所松阪支部

平成３０年（再ロ）第１号

山口県宇部市東梶返２丁目15番27－９号

再生債務者　村川　多聞

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年５月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日　山口地方裁判所宇部支部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年５月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年６月７日

福岡県福岡市博多区博多駅東１丁目１番33号はかた近代ビル３階

福岡県機械金属工業厚生年金基金

清算人　安元　邦昭

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年５月16日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。

１．清算人氏名　安元　邦昭

２．住所　福岡県福岡市早良区西新１丁目12番14－502号

平成30年６月７日

福岡県機械金属工業厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

平成三十年五月二十五日開催の乙一の総会、平成三十年五月二十六日開催の甲、乙二、乙五の総会、平成三十年五月二十七日開催の乙三及び乙四の総会において、甲は乙一乃至乙五の権利義務全部を承継して存続し、乙一乃至乙五は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月七日

東京都杉並区和田三丁目三〇番一二号

（甲）生活協同組合連合会大学生活協同組合東京事業連合

代表理事　和久井洋一

北海道札幌市北区北八条西七丁目一番地

（乙一）大学生活協同組合連合会北海道事業連合

代表理事　佐藤　敦紀

宮城県仙台市青葉区柏木一丁目一番四一号

（乙二）生活協同組合連合会大学生活協同組合東北事業連合

代表理事　佐藤　和之

愛知県名古屋市昭和区山手通二丁目一六番地の一

（乙三）生活協同組合連合会大学生協東海事業連合

代表理事　村本　哲也

大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目七番一五号

（乙四）生活協同組合連合会大学生活協同組合関西北陸事業連合

代表理事　末松　泰信

福岡県福岡市博多区千代二丁目二一番一号

（乙五）生活協同組合連合会大学生活協同組合九州事業連合

代表理事　小林　陸生

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.yoshidakeiken.co.jp

平成三十年六月七日

埼玉県草加市高砂二丁目一八番二一－七〇八号

株式会社吉田経済研究所

代表取締役　吉田　朋之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月七日

千葉県船橋市栄町一丁目四番二〇号

合同会社ＭＡＴ　ＪＡＰＡＮ

代表社員　武縄　枝里

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月七日

東京都杉並区高円寺南三丁目二三番二〇号

ＳＡＮＴＡＨＯＵＳＥ合同会社

代表社員　夏生　紘平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月七日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウィン青山九四二　クリプトモード合同会社

代表社員　合原　和也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月七日

東京都港区北青山二丁目七番二〇号猪瀬ビル二階　合同会社００

代表社員　小林　伸之

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月七日

北海道函館市万代町一九番三二号

函港作業株式会社

代表取締役　吉野　紳一

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月七日

東京都中野区中央三丁目五〇番九号

株式会社東京水質研究所

代表取締役　濱田　善吉

限定承認公告

本籍大阪府阪南市舞三丁目九番、最後の住所大阪府阪南市舞三丁目九番一〇号

被相続人　亡　加藤木洋一

右被相続人は平成二十九年十一月二十七日頃死亡し、その相続人は平成三十年五月二十五日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月七日

大阪市中央区安土町三丁目四番五号本丸田ビル三階　安土法律事務所

相続財産管理人加藤木俊策

代理人弁護士　住吉　健一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成三十年五月二十五日開催の通常総会において、出資一口の金額を金三万円から金一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成三十年六月七日

愛知県新城市字中野一五番地一〇

新城カード事業協同組合

代表理事　中村　孝行

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月七日付第一二二号六四　ページ●同日付政府調達第一〇五号三二ページ●三月二十三日付参会第八号二四　ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）